

気候変動枠組条約締約国会議 きこうへんどうわくぐみじょうやくていやくこくかいぎ

気候変動枠組条約（UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change）の第七条（締約国会議）の規定に基づき、年1回開催される会議であり、COP（Conference of the Parties）と略称される。この条約は「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を目標とし、1992年6月にリオ・デ・ジャネイロで開かれた「環境と開発に関する国際連合会議（UNCED）」で採択され、1994年3月に発効した。第1回の締約国会議（COP1）は1995年にベルリンで開催され、その後、1997年に京都で開催された第3回会合（COP3）において、温室効果ガスの排出削減についての数値目標を定めた京都議定書が採択された。京都議定書は2005年2月に発効し、以後は約締約国会議と合わせて議定書の締約国会議（Meeting of the Parties、COP/MOPと表記）も毎年開催されている。

---

<登録年月>

2009年03月

---

---